

基礎から実践、周辺問題まで・・・法律知識、制度作り、ケーススタディ、派生問題のすべてを解説 従業員の懲戒処分をめぐる法的留意点と実務対応

●日 時● 2015年 2月 25日(水) 13:00~17:00

●会 場● 『企業研究会セミナールーム』(東京・麹町)

講 師 安西法律事務所 弁護士 渡邊 岳 氏

【経歴】1990年明治大学法学部法律学科卒業。1994年弁護士登録、現在に至る。主に解雇、配転など労働関係裁判、労働委員会事件、人事・労務問題に関する相談等を手掛ける。2007年度から一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻課程非常勤講師(労働紛争処理法担当)。2014年度から明治学院大学法科大学院非常勤講師(労働法)

【著作】『雇止めルールのすべて』(日本法令)、『募集・採用・退職・再雇用Q&A(労働法実務相談シリーズ④)』(労務行政)、『労使協定労働協約完全実務ハンドブック』(日本法令)、『詳細!最新の法令・判例に基づく「解雇ルール」のすべて』(日本法令)、『「情報」管理と人事・労務』(税務研究会出版局)

◆ 開催にあたって

企業においては、社員の非違行為に対し懲戒処分を考えなければならない事態が生ずることは不可避であり、今日では、人事部門のみならず、労務部門、内部監査部門、法務部門等の担当者も、法的な基礎知識、事実認定の手法、量刑決定の考え方、関係者への対応における留意点などを理解しておく必要があります。本セミナーでは、事例を用いながら、それらの諸点について実務に則した解説を行います。

《詳細は裏面をご覧ください》

■受講料：1名(税込・資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。以下の当会ホームページからもお申込み頂けます。(http://www.bri.or.jp)

後日(開催7~10日前までに)、受講票・請求書をお送り致します。

*FAXご送付の際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

*会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願い致します。

*最小催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申込・お問い合わせ先

一般社団法人企業研究会 担当：篠原

E-mail: shinohara@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3512 FAX: 03-5215-0951

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町31MTビル 2F

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局宛 FAX: 03-5215-0951

*当会ホームページ (http://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます。

141738-0502(※)		2015.2.25	
申込書 従業員の懲戒処分をめぐる法的留意点と実務対応			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL	FAX		
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
E-mail			
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
E-mail			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

*講師と同業・同職種の方はご参加頂けない場合がございます。予めご了承ください。

従業員の懲戒処分をめぐる法的留意点と実務対応

2015年 2月 25日(水)

● プログラム ●

■講師 安西法律事務所 弁護士 渡邊 岳 氏

13:00

I. 懲戒処分の基礎

- (1) 懲戒処分の意義、根拠、限界
- (2) 懲戒解雇に関する諸問題

II. 労働者の非違行為をめぐるその他の問題

- (1) 懲戒処分調査のための自宅待機命令の可否
- (2) 逮捕、勾留中の者からの年休申請への対応
- (3) 起訴休職制度と懲戒解雇
- (4) 使用者の懲戒処分対象者に対する損害賠償請求

III. 懲戒処分を実施するまでの留意点

- (1) 懲戒制度を作る際の留意点
～規則の作成、処分対象となる行為、処分の定め、手続き、その他に規定すべき事項等
- (2) 事実調査をする際の留意点
～調査主体は誰か、資料の収集、事情聴取、懲戒対象者との関係等
- (3) 量刑を決める際の留意点
～処分対象者たり得るか、処分可否の判断、処分量定の決定、調査・審議過程の記録等
- (4) 処分を告知する際の留意点
～懲戒処分の告知、公表等

IV. 最近の裁判例にみる懲戒処分

～具体事例から事実認定、懲戒処分の可否、懲戒処分の量定を考察する

1. 経歴詐称
2. ハラスメント行為
3. ネットワークシステムの目的外利用
4. 勤務時間外の飲酒運転行為
5. 職場における窃盗・横領
6. 勤怠不良
7. 業務妨害行為
8. 業務命令違反
9. 無許可兼業行為
10. 守秘義務違反行為 …等

V. ケーススタディ

※プログラムは当日一部変更となる可能性がございます。予めご了承ください。

17:00